

「海外出張用携帯電話およびWi-Fiルーターの貸出業務」

(公告日：2018年3月12日／公告番号：国契-17-135) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	企画競争説明書 P11	第2業務仕様書 1. 業務の目的・概要	携帯電話とWi-Fiルーターが御座いますが、どちらか1つだけの入札参加は可能でしょうか。	いずれか1つの業務のみ入札参加することが可能です。携帯電話の貸出業務のみの入札参加、Wi-Fiルーターの貸出業務のみの入札参加、いずれも可能です。また、地域ごとに区分していますので、対象地域を選んで参加することも可能です。
2	企画競争説明書 P19	第3プロポーザル作成要領評価表	プロポーザル評価点の配点についてですが、例えば(1)の類似業務の経験の配点が20点ですが、どのような基準でマイナスされるのでしょうか。20点満点で11点の場合など。	表に記載した、評価基準（視点）に基づいて採点されます。この視点をブレイクダウンした採点方法については、提示できませんので、ご了承ください。
3	企画競争説明書 P22	第4見積書および単価表の作成について および別添様式6	見積もり金額に税込と御座いますが、海外通信に関しましては非課税対象になり税込みの概念が御座いませんがどのように記載すれば宜しいでしょうか。 例：通常税抜き弊社希望額が500円だったとして見積書に税込とありますが、どのように記載すれば良いか。	海外通信費以外の課税対象の経費（例：申込み手数料、レンタル料など）があるので、それらについては税込価格になると考えます。このため、見積書としては、課税対象と非課税の合計を税込み価格として記載して下さい。
4	企画競争説明書 P23	第5 契約書案	本契約は、携帯またはWi-Fiの貸出に係る単価を設定する契約です。このため、単価契約となると理解していますが、契約書の雛形には契約金額が設定されています。この契約は、単価契約ではなく、上限を設定した契約となるのでしょうか。	本契約は契約金額の上限を設定しない単価契約です。このため、契約書の雛形を単価契約の雛形に変更します。追って、雛形変更の修正公告を行います。

以上